

扶桑町議会議案第 6 2 号

令和 8 年度扶桑町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度扶桑町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 4 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 7 7, 3 9 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 1 日提出

愛知県丹羽郡扶桑町長 鯖 瀬 武

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 諸収入		532	344	876
	2 償還金及び還付加算金	530	344	874
歳 入 合 計		777, 049	344	777, 393

歳 出

(単位：千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 諸支出金		531	344	875
	1 償還金及び還付加算金	530	344	874
歳 出 合 計		777, 049	344	777, 393

令和 8 年度扶桑町後期高齢者医療特別会計
補正予算（第 1 号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 諸収入	532	344	876
歳入合計	777,049	344	777,393

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 諸支出金	531	344	875
歳 出 合 計	777, 049	344	777, 393

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	344	0
0	0	344	0

2 歳 入
4 款 諸収入

2 項 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保険料還付金	500	344	844
計	530	344	874

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 保険料還付金	344	1 保険料還付金 344 補正後 補正前 8 4 4 千円 − 5 0 0 千円 = 3 4 4 千円

3 歳 出
2 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 保険料還付金	500	344	844			344 諸収入	
計	530	344	874	0	0	344	0

(単位：千円)

節・細節		説 明
区 分	金 額	
22 償還金，利子及び割引料	344	【戸籍保険課】 1 保険料還付金 償還金 還付金 補正後 補正前 8 4 4 千円 − 5 0 0 千円 = 3 4 4 千円
1 償還金	344	